



石
報

みはら

2008

No. 287

MIHARA



土佐硯の里



保育所運動会(10/18)

もくじ CONTENTS

議会だより 9月定例会	2
国民年金だより	6
どぶろく祭り	8~9
農業委員会だより	10
お知らせ	14
村の話題	15~16

村民のうごき

(平成20年10月31日現在)

世帯数	794戸
総人口	1,825人
男	870人
女	955人



議会だより

平成20年10月20日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 9月定例会議案審議 ③～④ページ

村長行政報告

現在、副村長を欠くが県の支援をもらい想定内で業務処理がされている。

第三期介護保険事業計画で認知症高齢者グループホームを計画整備に取組んできた。整備許可申請の社会福祉法人愛生福祉会を決め施設整備を進めてきた。グループホームは、1ユニット9名の定員施設です。

これは国の地域介護福祉空間整備事業等交付金1千5百万円で交付決定を受けている。4月から施工し8月30日完成、9月8日から、事業開始した。

財政健全化法が施行されてすべてクリアしている。本村では基準値以下となっている。平成21年より裁判員制度が実施される。

20年9月16日選挙管理委員会では裁判員候補6名と検察審査候補3名を選定した。

中学校海外研修は、生徒17名、引率3名でオーストラリ

アに8月22日に出発。29日帰村した。

事業費5百27万1千円で生徒1人5万円を負担した。今後も事業を続けたい。

6月に子供見守り隊を組織した。県の委嘱のスクールガードリーダーも活動している。下校の合図を防災無線で放送する。



一般質問

質問 田村議員



米価の低迷により、ゆずの栽培が増えると予想される。

苗木の補助金が良く、農地に植える場合から2分の1、転作で植える場合JA水田協から2分の1苗代はほぼ無料となる。今後補場整備された水田に植える人が増えると思う。稲と隣接した場合双方に農薬の飛散による被害が心配される。団地化しては、村で残留農薬の検査をする考えは、又獣害があり村で電柵に補助金の考えはないか。

堆肥施設は国営農地のハウス等利用しては、夢市場は間をおかず活用すると言う事で、あつたがどうなっているか、直販所を村内で行う考えは。

農業公社の農業振興の核となるべき。村長の考えを問う。

答弁 村長

ゆずは県の熱心な指導をうけ村としても増反を進める計画である、特に消毒については関係基幹の指導を仰ぎながら最良の方法をとる。残留農薬の検査は今後勉強しながら進める、電柵は問題点もあると思うが検討したい。

堆肥施設は過大な投資よりも簡易な施設を考えている。



質問 増井議員



不在は組織として不備ではあるが村民の影響は最小限に押えている。夢市場再開については早急に村民との対話集会を開催し村民の意見を集約し結論を出す。

質問 横本議員



今後の行政

9月1日の人事移動の主眼は、どこにあるのか。村長は、農業振興を公約にしているが、二次加工も含め三原村にあつた産業を計画すべきではないか。村民の暮らしを守る立場からの医療福祉政策はあるのか。

村道工事

下切トンネルから亀の川側の道路工事が交付金の減額により止まる事はないか。下切への水道はどうなるのか。

答弁 村長

道路工事の完成の見通しはたつている。

答弁 産業建設課長

道路特定財源の関係で3千2百万円減額されている。道路工事は今後も進める方向で県と協議している。水道工事は一部繰り越しとなる見込み。

医療費助成

中学校までの助成ができないか。

答弁 住民課長

医療費助成は見当していない。



「住民サービス」

後期高齢者医療制度について高齢者に十分説明出来ているか。職員及び来客に対する接客態度に批判がある。職員の意識改革は進んでいるのか。

答弁 村長

地域住民サービスについては村民から批判があることは承知している。今後村民の要望・意見に対し気軽に對話できる様注意を促す。

「行政執行体制」

副村長・農業公社理事長の不在で行政に停滞が生じているのではないか。夢市場再開の見通しは。

答弁 村長

副村長・農業公社理事長の

「農林業政策」

農業後継者の育成・農産物の販売促進に行政も支援すべきではないか。間伐材の付加価値化・代替エネルギー・CO₂排出取等について研究すべきではないか。地域の活性化・雇用の創出の為各種団体の活用を図る考えはないか。

答弁 村長

間伐材・代替エネルギー・CO₂排出取等については研究や事業実施の投資が大きい村単独では無理である。各種団体の活用については先ず地域住民が一体となり協働する組織が必要である。体制を整えば国や県の政策を活用することも可能であり先進地に学び地域の発展を図りたい。

答弁 村長

公約をした事が出来ていない反省もあり、有能な職員が同じ場所に長くいる事も才能が発揮できないという心配もあつた。スピード感、アクセントのある行政を実行する為、早い時期にと思い移動した。行政改革委員会からの指摘又今あるものを整備し活性化させる方が大切である。特別な医療福祉政策はない。行政が近くにある環境を作りたい。

議案審議

平成19年度三原村一般会計
歳入歳出決算の認定

平成19年度決算審議意見

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び決算内容に係わる事務・書類審査し違法はなく適正である。基金財産も適正である。健全化判断比率の計数の管理は適切に行われ承認したが危機管理意識を行政職の共通認識として強化し、健全財政の確保の目標に向い行動すべきである。

質疑 横本議員

税金等の未収が増えてきている状況にあるが、監査委員は戸別の内容について詳細に掘んでいるのか。

答弁 平石代表監査

個人的な名前等々については一切承知していない。

質疑 横本議員

滞納が増えているという事について執行部としてどのよ

うな取り組みをしているのか。

答弁 会計室長

全職員が各チームに分かれ戸別訪問で徴収に努めてきた。未収金全回収とはなっていない。

質疑 川村議員

村営住宅・簡易水道使用料の滞納額が増加している。滞納者にどの様に対応しているのか、村の条例と照らし合わせて今後どの様に対応されるのか。

答弁 産業建設課長

高額の方とは返済計画について協議している。他の方についても督促をしている。

質疑 田村議員

地方交付税で昨年対比で増額となっているが理由を尋ねる。国際交流事業について村長は前向きに来年度以降もやりたいという報告もあったが、村民の中には予算的に厳しい又、不用論も聞かれるが。

答弁 総務課長

公債費の償還部分と、基準財政需要額について増額さ

れている。

答弁 教育長

確かに保護者の方、村民の方から反対賛成の意見が私の耳に入ってくるが子供達は、広い所を観たそれから異文化に触れたという事でとても変わってきている。先生方からも授業態度も変わってきたと聞いている。今後も教育委員会としては、可能な限り事業を要求する方針を決めている。

質疑 沖議員

普通車1台を譲渡しているが、車の価値が当然あり、それを無償譲渡となると利益譲渡ということになると解釈をせざるをえんと思う。

答弁 産業建設課長

新車を購入の時に車の値引きをしている。その部分が31万2千95円として価値を出しており、価値がなくなつたという形で譲渡した。

動議 沖議員

財産の物品の譲渡について擬議が生じており、すべての決算認定については、特別委員会を結成して付託をする。

討論 田村議員

決算は既に終わっており認定をするしないの裁決をするべきと思ひ反対する。

動議に賛成多数可決

決算審査特別委員会を設置し、委員長沖 六海、副委員長斉藤元紀、委員全員で平成19年度一般会計及び特別会計決算の認定を審議することに決定した。

●平成20年度三原村一般会計補正予算既決額に950万

8千円を追加し、18億5千9百91万4千円とする。

質疑 増井議員

従来のシステム導入している会社はどこか。

答弁 総務課長

業者は情報管理センターである。

質疑 沖議員

文化財保護委員の42万6千円の補正で、何人でのような事業をするのか内容を説明

せよ。

答弁 教育次長

昭和50年当時の民具の整理を委員さん4名で15回位の予定。

質疑 川村議員

報償費の24万円は、現在行われている裁判に係る費用か、今後も又これに追加して費用が必要か。

答弁 総務課長

裁判に係る費用に出て来る部分が見込まれる。

質疑 増井議員

県道及び村道の草刈りが随分遅れた発注だったと思うが今後の予定はどうか。

答弁 村長

出来るだけその人達が、公平にその機会に恵まれるよう配慮したい。

全会一致可決



●平成20年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に81万円を追加し、2億9千5百61万円とする

質疑 横本議員

厳しい財政状況の中での基金の繰入はしないといけないのか。

答弁 住民課長

国保税に付いては、改正されたので税金が予算から減額となった。その為財源が不足する結果となった。

全会一致可決

●平成20年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算

既決額に67万7千円を追加し、4千2百67万7千円とする

全会一致可決

●平成20年度三原村簡易水道特別会計補正予算既決額に3百40万円を追加し、2億千2百97万5千円とする。

質疑 沖議員

水道料の見直しをする計画や水道特別会計の運営について検討しているのか

答弁 産業建設課長

水道料改訂については、前向きに検討はしている。

全会一致可決

●平成20年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算を

既決額に1百90万3千円を追加し、6千1百39万8千円とする。

全会一致可決

●平成20年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に3百46万2千円を追加し、2億3千3百6

万2千円とする。

全会一致可決

●平成20年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算

既決額に15万円を追加し、2千7百65万円とする。

反対討論 横本議員

以前からも反対の立場で廃止、反対する。

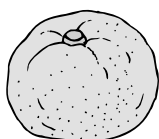
賛成多数可決

固定資産評価審査委員の同意

三原村柚の木三八四番地四

大塚 準
(昭和15年8月23日生)
平成20年10月2日から
平成23年10月1日まで

全会一致同意



土佐れいほく農業協同組合 ゆず加工施設視察研修

日時 平成20年10月23日

場所 大豊町
議会全員参加



国民年金だより

国民年金保険料は納期内に納めましょう。

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則二十五年以上必要です（第三号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます）。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、二年を過ぎるとそれ以前の保険料は納めることができなくなってしまう。

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

控除の対象となるのは、平成二十年一月から十二月までに納めた保険料の全額です。

年末調整または確定申告の手続の際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

年末調整または確定申告に必要な国民年金保険料の控除証明書は平成二十年十一月に社会保険業務センターから送られます。この証明書には、平成二十年一月から九月の間に納付された国民年金保険料額（口座振替者は十月一日引き落とし分まで）と、年内に納付が見込まれる場合の納付額を記載しています。

二十歳がスタート「国民年金」！

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございます。

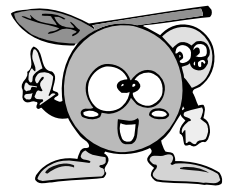
二十歳になると「国民年金」に加入しないといけないこと、ご存知ですか？「国民年金」は、老後はもちろん病気やケガなどで収入がとどいても、誰もが安心した生活を送れるように社会全体で支え合う制度です。

二十歳になると、まず年金手帳と納付案内書が送られてきます。その年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社に就職するときなど一生使いますので、大切に保管してください。

「国民年金」は、学生のみなさんにも保険料の納付が義務付けられていますが、「学生納付特例制度」をご利用いただくと、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。

また、学生以外の二十歳台の方には、本人及び配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

いずれの制度も、お住まいの市町村役場・国民年金担当窓口にて受付けておりますので、保険料の納付が困難な場合はご相談ください。この届出がされないままになりますと、万一の事故などで、障害者になってしまっても、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。



年金受給者のみなさまへ

「平成二十年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

社会保険業務センターでは、老齢年金等の受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を送付することとなっています（毎年一月下旬）。

この「源泉徴収票」には、平成二十年中に支払われた年金の支払総額、年金から天引きされた国保・介護保険料等の金額、源泉徴収税額及び控除内容などが記載されています。

確定申告の際には、この「源泉徴収票」が必要ですので、大切に保管してください。

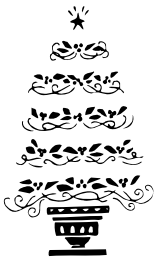
万が一紛失された場合は、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。

なお、障害年金や遺族年金につきましては、課税の対象となっていないため「源泉徴収票」は発行されません。

第3回

年金作品コンクール受賞作の発表について

今年も、次世代を担う中学・高校生を対象とした年金教育の一環として、「ねんきん」をテーマとしたポスターを募集しました。中学生部門の応募が6点ありましたが、高校生部門の応募はありませんでした。高知県では、上ノ加江中学校2年生、濱田浩太さんの作品を最優秀賞とし、「社会保険庁全国作品コンクール」に推薦しました。受賞作品については、今後当事務局ホームページに掲載していく予定です。



お問い合わせは



高知社会保険事務局幡多事務所
三原村役場住民課年金係

(0880-34-1616)
(0880-46-2404)

四国電力(株)中村支店から公衆街路灯1灯が寄贈 されました

平成20年度よんでんグループふれあい旬間にあたり、平成20年10月21日に四国電力(株)中村支店から公衆街路灯1灯が柚ノ木に設置され寄贈されました。



～平成20年度～

年末年始の交通安全運動の実施について

平成20年度年末年始の交通安全運動が下記の日程で実施されます。
この機会に村民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう、心がけていただきますようお願いいたします。

実施期間 平成20年12月10日(水)～21年1月9日(金)

◇重点目標◇

- ①高齢者の交通事故防止
- ②飲酒・暴走運転の根絶
- ③自転車の安全利用の促進



税務係からお知らせ

- ❖ 固定資産税 3期分
- ❖ 国民健康保険税 6期分
12月25日納期
- ❖ 村県民税 4期分
- ❖ 国民健康保険税 7期分
2月2日納期

よろしく申し上げます。

最低賃金改正のお知らせ

高知県最低賃金が、次のとおり改定されました。

1時間 630円以上

平成20年10月26日以降適用です。

詳細は高知労働局(賃金室)へお問い合わせください。

電話 088・885・6024

く・農林文化祭



国の構造改革特区「濁酒特区」に認定されている本村で十一月三日、「どぶろく・農林文化祭」が開かれ、七軒の農家食堂が仕込んだ「どぶろく」を味わおうと、村人口(約一千八百人)の二倍を越す約四千五百人が詰め掛けました。高知市からのツアー客や県外からも多数来場されており、イベントが定着してきたと感じています。

当日はどぶろくの売れ行きも良好、また、どぶろく饅頭には長蛇の列ができあがり、用意した七〇〇パックはアツと言う間に完売となりました。他にも軍鶏煮込みうどん、田舎寿司、手前味噌、焼肉販売、しし肉なども大変人気を集めていました。

一方、三原米をもっと宣伝しようと、にぎり飯の味見や杵でつく餅つき体験、パットライスのコーナーは人だかりが出来る程の人気で「おいしい」とたくさんの方が喜んで下さいました。また、恒例の長い太巻き作りでは約二十二メートルの長さに、七十人が参加し、息を合わせ、巨大な太巻きを完成させました。来場されたお客さんもこのイベントを存分に楽しんでもらったのではないかと思います。

本年度もおかげさまで祭りも盛況で終えることができました。しかし、持続的な発展のためにも次の展開が重要で、地域の活性化に向けこれからも創意工夫を凝らしていきたいと考えています。

最後になりましたが、この祭りにボランティア等でご協力下さいました方々に対しまして、この紙面をお借りして、心よりの感謝とお礼を申し上げます。



食改さんの喫茶店



焼肉コーナー



大人気、行列ができました!



餅つき体験



中学校文化祭

“三原村どぶろく”



こっちにも投げて〜



農業委員の役割 2



○ 農地の利用調整

地域の農地利用の再編に向けて、認定農業者等の担い手への農地の面的集積に向けた調整や、斡旋活動を行っています。

三原村では、毎年実施している納税相談会場を利用し、利用権設定促進に取り組んでいます。

○ 全国農業新聞・全国農業図書等の普及促進

認定農業者等の担い手や農家の方に役立つ情報提供として組織機関紙「全国農業新聞」の普及や農業・農村の現場における人づくり、経営づくり、地域づくりに役立つ「全国農業図書」の普及・活用を推進しています。農業新聞は、週1回発行され月額600円で購読できます。



耕作放棄地全体調査進む

農地パトロール等により、耕作放棄地化した農地の調査が進んでいます。

調査をもとに、耕作放棄地の色分け作業「赤・黄・緑」（広報6月号の農業委員会だよりに掲載）をし、赤となった農地は「非農地通知」が所有者へ届くことになっております。この「非農地通知」は、農地法の施行日（昭和27年10月21日）以前より農地でなくなっているにもかかわらず、登記簿上の地目が農地のままになっているものや水害等の災害によって農地の復元が困難な場合などで申請により農業委員会が発行しております「非農地証明」と異なりますので、このような場合は、従来どおりの手続きが必要です。

農家意向調査の実施について



耕作放棄地対策、担い手への農地の利用集積や農業振興に役立てるための「農家意向調査」を実施しますので、農地の所有者とその家族、耕作者の方のご協力をお願いいたします。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地で困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 TEL46-2111

三原村農業委員会

農業委員会だより

平成20年12月

犬の放し飼い防止について



村内の住民より電話等で数件の犬の放し飼いをしているという苦情が寄せられ、被害にあったという人もいます。放し飼いにすると、人に危害を与えるだけでなく、飼っている鳥や犬・作物などにも被害を与えます。又、山や家の庭での放し飼いについても、囲いをしていない所では、迷惑となりますのでしないで下さい。

散歩時も同様に、必ず鎖をして、人に害を及ぼさないようにお願いします。またフンは飼い主の方が責任を持って持ち帰って下さい。

飼い主の方は、周りの方に迷惑をかけないような飼育をお願いします。

※事情により飼うことができなくなった場合には、小動物管理センターが1月16日午前9時30分に犬の引き取りに保健センターに来ますので、飼い主が責任を持って連れてきてください。

◎ 人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです。

人権擁護委員をご存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動をすることを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です。

三原村 柚ノ木	榎 喜 章	三原村 亀ノ川	山 川 政 幸
---------	-------	---------	---------

無料労働相談 ～職場のトラブルでお悩みの方へ～

解雇や賃金引下げ、労働時間、いじめやセクシャルハラスメントなど職場でのトラブルの相談をお受けします。

また、高知労働局と高知県労働委員会では、あっせんなども行っています。

高知労働局 総合労働相談コーナー (高知市南金田1-39)	0120-783-722 088-886-6027
高知総合労働相談コーナー (高知労働基準監督署内) (高知市南金田1-39)	088-885-6010
四万十総合労働相談コーナー (四万十労働基準監督署内) (四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎)	0880-35-3148
高知県労働委員会 (高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県庁北庁舎 4階)	088-821-4645

* 相談内容によっては、担当行政機関を御案内させていただく場合があります。

三原村の自衛官募集相談員が決まりました。

平成20年11月10日（月）自衛隊高知地方協力本部長が来村され、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

本村の相談員は、狼内 津野途夫さん、上長谷 市原幸偉さん のお二人です。
委嘱期間は、平成20年11月1日から2ヵ年です。お気軽にご相談ください。



委託式終了後 記念撮影

半島地域の活性化を考える交流会議を幡多を舞台に開催します！ 参加者募集中！

国土交通省が主催し、高知県と地元市町村の共催・協力のもと、幡多地域（3市2町1村）を舞台に、「半島地域づくり会議in幡多」が、来る1月31日（土）、2月1日（日）の2日間の日程で開催されます。

この「半島地域づくり会議in幡多」は、全国23の半島地域で地域活性化に取り組む人々が集まり、幡多の海、山、里を題材として、地域づくりのあり方を楽しく学びあい、語りあう場です。

1月31日は、幡多3ヶ所（四万十市片魚、三原村、大月町柏島）でのフィールドワーク、郷土料理を味わいながら地域づくりについてともに語らう「幡多の食談義」（会場は土佐清水市窪津漁協）翌2月1日は、黒潮町「ふるさと総合センター」大ホールを会場に、先進事例報告、地域づくり実践者による討論会が実施されます。センター入口では、幡多の風土、文化にこだわった食や工芸品などの展示販売を行う「幡多オーガニック・マーケット」も同時開催します。ふるってご参加ください。

フォーラムへの参加には事前申込が必要になります。詳しくは半島地域の情報発信ホームページ「半島に行く」<http://hanto.jp>をご覧ください。申込用紙等がダウンロードできます。お問い合わせは、「半島地域づくり会議in幡多」運営事務局〔（財）日本システム開発研究所：03-5379-5932〕まで申し込んでください。

三原村に尾崎知事来村 「対話と実行」座談会開催

知事と地域住民との意見交換を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域の声を県政に反映させていくことを目的とした「対話と実行」座談会が、三原村で開催されます。

座談会は、自由に傍聴できますので、多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

記

日 時	平成21年1月17日（土） 午後3時（予定）
場 所	三原村農業構造改善センター
日 程	○ 知事の県政方針等に関する話 ○ 地域住民との意見交換
お問合せ先	役場 総務課

《お知らせ》

高知県産業振興計画中間とりまとめについてのご意見募集

厳しい状態にある本県経済に活力を取り戻すため、県では、「高知県産業振興計画」づくりを進めています。この計画で掲げる目標を達成していくには、何よりも、県民の皆様と一緒に取り組んでいけるような内容でなければなりません。そのためには、計画づくりの段階から、県民の皆様とともに考えていただくことが重要です。

そこで、中間とりまとめに対するご意見を下記のとおり募集しています。ぜひ資料をご覧いただき、経済の活性化に向けた皆様の思いあふれるご意見をお寄せください。たくさんのご応募をお待ちしております。

記

- 募集期限 平成21年1月9日（金）
- 資料閲覧場所 県庁県民室、幡多福祉保健所、三原村役場
(高知県産業振興計画ホームページでの閲覧も可能)
- 応募方法 郵送、FAX、電子メール
- 応募・問合せ先
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県政策企画部政策推進課
TEL 088-823-9332 FAX 088-823-9267 メールアドレス 122201@ken.pref.kochi.lg.jp
高知県産業振興計画ホームページURL
<http://www.pref.kochi.jp/~seisui/keikaku/keikaku.html>

製造事業所の皆様へお願いします。

経済産業省・高知県・三原村

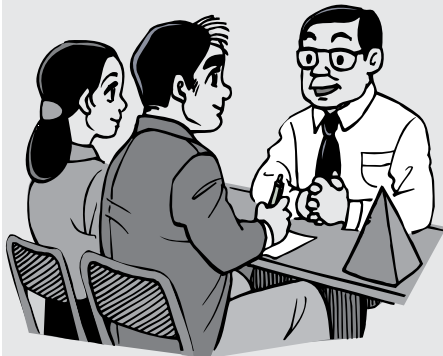
経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から御提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

日曜・遺言等 公証法律相談



- 相談担当者** 高知地方方法務局所属
中村公証役場公証人
- 予約制** 平日に事前に電話で予約してください。
予約電話番号
0880-34-1728
- 相談日** 平成20年12月14日(第2日曜日)
平成21年1月18日(第3日曜日)
- 開催時間** 午前9時から午後5時ころまで。(1組約50分)
- 場所** **中村公証役場**
四万十市中村大橋通6丁目3番7号
第一とらやビル4階
- 相談内容** 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、
離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与・
高齢者等の財産管理 など

※相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

お知らせ

四国職業能力開発大学校

平成21年度学生募集

- 1 募集学科・定員** 生産技術科 20名、電子情報技術科 30名、住居環境科 20名
- 2 応募資格** 高等学校を卒業した者(3月卒業見込み者を含む)
- 3 入試科目** 数学(数学1)、英語(英語1)
- 4 願書受付** 平成21年1月20日(火)~1月29日(木)
- 5 試験日** 平成21年2月5日(木)
- 6 合格発表** 平成21年2月18日(水)
- 7 問い合わせ先** 〒763-0093
香川県丸亀市郡家町3202番地
四国職業能力開発大学校 学務課
TEL **0877-24-6255**



お知らせ

【お詫びと訂正】

広報みはらNo.286の4ページ中人権相談委員と心配ごと相談委員の名前が間違っていました。
訂正すると共にお詫びいたします。

人権相談委員 (誤) 山川 正幸 → (正) 山川 政幸
心配ごと相談委員 (誤) 大塚 華 → (正) 大塚 準

お知らせ



●幡多地区年末年始休日救急歯科診療

当番医療機関

日時	当番医	住所	電話番号
平成20年12月30日(火)	本田 歯科医院	宿毛市中央4丁目2-29	0880-63-2936
平成20年12月31日(水)	幸徳 歯科	四万十市中村大橋道6-1-24	0880-34-5578
平成21年1月1日(木)	安岡 歯科診療所	土佐清水市下ノ加江216	0880-84-0002
平成21年1月2日(金)	前田 歯科診療所	宿毛市萩原1-31	0880-63-3803
平成21年1月3日(土)	和泉 歯科医院	黒潮町入野2082-9	0880-43-3636

*診療時間 午前9:00~12:00

お知らせ

～バス停留所補修のお礼～



診療所前の三原バス停留所が老朽化して、みすぼらしい状態になっていましたが、住民の方から手弁当での補修の申し出があり、素早く対応してもらい、見違えるほどきれいにいただきました。

ご本人の希望により、名前を出してお礼を言うことはできませんが、三原バス利用者の方はもちろん、お遍路さんの休憩にも重宝されると思います。

この紙面を借りて厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



今年もコスモスきれいでした。【農地・水・環境保全施策】



下長谷



下切



柚ノ木



皆尾



じょうずに踊れたね！
カッコイイ！
よーいドン！



保育所運動会 20・10・18

人権講演会

2008年12月20日(土)
午後2時30分 ~ 午後4時
三原村農業構造改善センター

受付 14:00 ~ 14:20

開会行事 14:20 ~ 14:30

講演 14:30 ~ 16:00

「取材現場から」~私の出逢った人たち~ 講師 家田 莊子 さん



Profile

作家 / 高野山真言宗僧侶
日本大学芸術学部放送学科卒業。
女優、OL、セールスレディ、取り立て屋、編集アシスタント、ウェイトレス、コンパニオンなど10以上の職歴を経て作家に。小説、エッセイ、コミックの原作などの作品も数多く発表しているが、必ず本人に会って取材をし、真実を伝える「ノンフィクション」作品に定評がある。
著作本は、122作品にのぼる。『極道の妻たち1~15』『バブルと寝た女たち1~4』『私を抱いてそしてキスして』『惚れたらあかん』など30作品以上が映像化されている。
四国つなぎ歩き遍路をくり返しており、三原村を3度歩いている。

主催 : 三原村 ・ 三原村教育委員会

共催 : 三原村人権教育研究協議会 ・ 部落解放同盟三原支部 ・ 三原村小中学校 PTA 連合会